

厚生労働省保険局長
間 隆一郎 様

要 望 書

むつ総合病院の運営及び病棟整備事業への支援について

青森県むつ市
一部事務組合 下北医療センター

厚生労働省大臣官房審議官
榊原 毅 様

要 望 書

むつ総合病院の運営及び病棟整備事業への支援について

青森県むつ市
一部事務組合 下北医療センター

むつ総合病院の運営及び病棟整備事業への支援について

【公立病院の現状について】

公立病院は地域の命を守る最後の砦として、収益性の低い分野を抱えながらも各医療圏の中核的役割を担い、地域医療を支えています。

新型コロナウイルス感染症は依然として患者の増減を繰り返し、患者の受入れの抑制を余儀なくされることにより入院収益が減少するほか、医師、看護師等の不足、電気料金や燃料費、運送コストの高騰に伴うあらゆる物品調達額の上昇などにより、病院経営は壊滅的な状況に陥っております。

また、救急医療等の不採算部門に係る経費については、厳しい財政状況の中で総務省が示す繰出基準に基づき組合構成市町村が負担しておりますが、地域医療体制の確保のためには、更なる財政支援が不可欠となっております。

医療サービスは、公定価格によって報酬が定められており、物価高騰や賃上げを適時、価格転嫁できない仕組みとなっておりますことから、診療報酬制度の見直し等の財政支援の仕組みが必要であります。

【むつ総合病院の現状について】

下北地域は青森県の北東部に位置し、三方を海に囲まれた半島地域であり、中核都市である青森市や八戸市から自動車です約2時間30分を要し、高速交通網及び公共交通機関が脆弱な条件不利地域であります。

しかしながら、むつ総合病院が立地するむつ市は、使用済核燃料中間貯蔵施設を有し、近隣町村には北に大間原子力発電所、東に東通原子力発電所、南に六ヶ所原子力燃料サイクル施設を有しており、むつ総合病院は災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関として、

国策を支えるためにも、地域住民の命と健康を守るためにも、重要な医療機関であります。

また、むつ市には海上自衛隊大湊地区隊があり、北の要衝として国防において重要な拠点でもあります。

さて、当組合が運営するむつ総合病院は、地域中核病院としてむつ市と下北郡4町村をエリアとする二次医療圏である「下北地域保健医療圏」の6万人余りのほか、隣接する医療圏の住民へ医療を提供しておりますが、当地域には民間医療機関が少ないこともあり、かかりつけ医としての役割も果たしております。

経営状況については、全国的な自治体病院の赤字経営同様に、当院も令和5年度は約6億円の赤字、令和6年度は経営改善に取り組み、人事院勧告による人件費の増加が約3億4千万円あったにもかかわらず、約6億8千万円の赤字で踏みとどまりました。

病院単独での経営改善の取組だけでは、経営の黒字化が見込めない状況であり、これは全国的に同じ状況であります。組合構成団体のむつ市からの繰入れにも限界があり、このままの状況が続けば、数年後には経営健全化団体に転落するおそれもあります。

また、地理的な条件不利から、医師、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保にも苦慮しており、他地域と比べ、より多くの給与を支給しなければ人材確保もできない状況にあります。

これに加え、当院の一般病棟は、平成28年に行った耐震診断において、震度6強から震度7の地震で一部倒壊のおそれがあると判断されたことから、早急な対応が必要な状況にあります。

新病棟建設へ向け準備を進めてまいりましたが、総事業費が令和4年の設計時の190億円から、2度の入札において不調及び不落となったことを経て、令和7年1月の段階で415億円と高騰しております。

事業を進めた場合には、赤字経営を余儀なくされるむつ総合病院単独での財源確保は到底叶わず、構成自治体であるむつ市から、市民サービスの低下を招くほどの繰入れに頼ることとなり、将来にわ

たり住民の皆様にも多くの負担を強いることとなります。

このため、やむを得ない判断として入札の執行を中止し、ゼロベースでの事業見直しを行っているところであります。

しかし、耐震性に問題を抱え、建設から50年を迎えようとしている老朽化した病棟の改修に迫られている状況は、一刻も早く打開する必要がある、これをもって初めて住民の命を守ることができることを認識しております。

つきましては、公立病院の赤字経営の現状と極めて条件的に不利な当地域の状況をご理解いただき、地域医療の担い手である公立病院が、収益減及び費用高騰を克服し、安定した地域医療を継続して提供できるよう、むつ総合病院の経営及び病棟整備に対する御支援をお願いしたく、次の事項について特段の措置を講じるよう要望いたします。

【要望】

1. 診療報酬制度の見直しについて

現行の診療報酬制度では急激な物価上昇に対して適正な対策が講じられていないことから、2年ごとの改正を待たずに社会情勢の変化を診療報酬に反映するなど、診療報酬制度の速やかな見直しを図っていただくよう要望いたします。

2. 条件不利地域への支援について

むつ総合病院の病棟建設事業費が高騰した理由として、全国的な資材費等の物価高騰、人件費の高騰、建築需要の増加による人材不足が挙げられますが、当地域特有の理由として、遠隔地であり交通の便が悪いこと、大型船が入港できる港湾がないことにより資材等の輸送コストが増加する、遠隔地であることから人件費を高くしなければ人員を確保できない、宿泊施設の不足のため作業員の宿泊施設の建設が必要である、移動するための時間と交通費がより多く必要になる、といった地理的に不利な要素が挙げられます。

この度、半島振興法の一部改正により、国は、半島振興対策実施地域の医療の提供に支障が生じている場合には、当該地区における医療の充実が図られるよう適切な配慮をするものとされたことを踏まえ、当地域における医療の確保のため、病棟整備及び医療従事者確保への御支援を要望いたします。

3. 地域医療介護総合確保基金の延長及び増額について

現行の地域医療構想においては、令和7年度までの事業を地域医療介護総合確保基金事業の対象としておりますが、今般、基金を活用できる期間について、令和8年度まで1年間延長される見通しであります。

むつ総合病院では病棟整備事業に基金の活用を予定しておりますが、老朽化した病棟の整備は当地域の医療提供に必要不可欠であるため、令和9年以降の基金の延長と予算の増額により十分な財政措置を講じていただくよう要望いたします。

令和7年7月17日

むつ市長

山 本 知 也

むつ市議会議長

富 岡 幸 夫

一部事務組合下北医療センター管理者

山 本 知 也

一部事務組合下北医療センター議会議長

住 吉 年 広